

平成30年 第12回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年12月7日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年12月7日(金) 午前9時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (17人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草 彌 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地改良届に係る現地調査について

## 2. 議 事

(1) 議案第37号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第38号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定  
について

(3) 議案第39号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(4) その他

第6 閉 会

## 6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

## 7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

## 8. 議事録署名員

7 番 佐 藤 一 也

8 番 齋 藤 瑠 璃 子

## 9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第12回仙北市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の総会への出席委員は17名。欠席委員は0名です。よって、本総会  
は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に7番佐藤委員、8番齋藤委員兩名を指名します。  
会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時5分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年11月9日から平成30年12月6日まで3件の届出を受理し  
たのち通知しております。報告1は以上です。(9時5分)

檜尾係長 報告2、農地改良届につきまして、申請人であります田沢湖〇〇地区の  
〇〇さんより提出が成されております。会務報告で報告したとおりであ  
りますが、農地委員長及び地区の農地利用最適化推進委員に現地確認を  
行って頂いております。申請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、申請地は  
田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、約〇  
〇cmの盛土を行い、農地改良をする予定です。農地改良の目的につい  
ては、農地排水不良による嵩上げ。期間については、平成30年〇〇月〇  
〇日から平成31年〇〇月〇〇日までとなります。報告2は以上です。(9  
時3分)

議長            それでは議事に入ります。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事        それでは議案第34号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号1番から7番、9番につきましては、所有権移転の案件、10番については使用貸借の案件となります。整理番号8番につきましては、先ほど総会開催前にご連絡しましたとおり取り下げの旨、申請者から連絡がありましたので欠番となります。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん。譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、財産処分及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は〇〇市〇〇の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては財産処分及び経営規模の拡大となります。利用目的は田・畑、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

次に整理番号3番と4番については関連がありますので、一括で説明致します。3番につきましては、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。4番につきましては、3番と同じく田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、

伊藤主事        譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請事由につきましては交換分合。利用目的は田となります。面積につきましては差がほぼないことから、問題ないと思われれます。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、相手方の要望及び経営規模の拡大となります。利用目的は畑、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿原野・田、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、相手方の要望及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は息子さんである〇〇さんです。利用目的は田、申請事由につきましては、後継者への生前一括贈与及び経営承継となります。

次に整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由につきましては、財産処分及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、金額については自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇

伊藤主事 円となります。

次に整理番号10番、こちらは先月の総会において基盤強化促進法による公社分割型売買事業により公社へ売買され、公社から買受予定者への使用貸借の案件となります。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農業公社との使用貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を整理番号1番については9番千葉委員からお願いします。

9番千葉議長 《3条調書による現地確認報告等》  
整理番号2番については、2番佐藤委員からお願いします。

2番佐藤議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号3番から4番については、10番高橋委員からお願いします。

10番高橋議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号5番については、6番小玉委員からお願いします。

6番小玉議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号6番については、12番鈴木委員からお願いします。

12番鈴木議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号7番については、1番佐藤委員からお願いします。

1番佐藤議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号9番については、11番小田嶋委員からお願いします。

11番小田嶋議長 《3条調書による現地確認報告等》  
次に整理番号10番については、14番草薨委員からお願いします。

14番草薨議長 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第37号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第37号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(9時21分)

議長 次に議案第38号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、整理番号9番を上程しますが利害関係者の退室をお願いします。

《14番草薨委員退室》(9時22分)

議長 それでは議案第38号整理番号9番について上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第38号整理番号9番について、説明致します。

農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました、現地確認報告を1番佐藤委員からお願い致します。

1番佐藤議長 《整理番号9番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。整理番号9番についてご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号9番については、このとおり策定することとします。(9時25分)

《14番草刈委員入室》(9時25分)

伊藤主事 それでは議案第38号整理番号9番を除き一括で内容を説明致します。今回の議案については、所有権移転が4件、新規賃貸借が7件、再設定が2件、中間管理事業が5件となっております。それでは内容になります。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は〇〇市〇〇の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、金額は自己資金で10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇

伊藤主事 〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は〇〇〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は〇〇〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番については、再設定案件となります。前回までの設定内容につきましては、備考欄に記載しておりますので説明は割愛させていただきます。

また整理番号12番から17番につきましては、農地中間管理事業による貸借の案件となります。こちらについては農用地利用調整会議において

伊藤主事 問題なしとされている案件となります。なお、同じく備考欄等に内容を記載しておりますので、ご確認ください。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番・7番については、10番高橋委員よりお願いします。

10番高橋 《整理番号1番・7番について現地確認報告》

議長 整理番号2番、3番については、14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《整理番号2番、3番について現地確認報告》

議長 整理番号4番については、12番鈴木委員よりお願いします。

12番鈴木 《整理番号4番について現地確認報告》

議長 整理番号5番については、4番荒木田委員よりお願いします。

4番荒木田 《整理番号5番について現地確認報告》

議長 整理番号6番について、2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《整理番号6番について現地確認報告》

議長 整理番号8番・9番については、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号8番・9番について現地確認報告》

議長 整理番号10番については、6番小玉委員よりお願いします。

6番小玉 《整理番号10番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第38号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第38号農業経営基盤強化促進法に基づく農

議長 地利用集積計画の承認については、適正と判断し、答申することとします。(9時38分)

議長 次に議案第39号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定についてを上程します。この議案内容の説明については、市農業振興課よりの説明となります。また利害関係者の退室を求めます。

《7番佐藤委員退室》(9時39分)

議長 それでは議案第39号整理番号1番を上程します。内容の説明をお願いします。

齋藤主査 それでは議案第39号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定についてを説明致します。今回の申請につきましては、農用地区域からの除外は〇〇件〇〇㎡、編入につきましては、〇〇筆〇〇㎡となっております。

それでは議案第39号整理番号1番について説明致します。申請区分については農業振興地域からの除外となります。除外農地につきましては、仙北市西木町〇〇地区、田〇〇筆、面積〇〇㎡、申請者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。除外理由としましては、新たな穀物乾燥機の導入を考慮し、新たに農作業小屋の建築敷地として利用することです。農地法としての農地区分及び許可基準につきましては、農業委員会事務局と事前に協議を行っております。農地区分については第1種農地、許可基準につきましては、施行令第10条第1項イに該当すると判断しております。整理番号1番の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第39号整理番号1番につきましては、同意

議長 することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議案第39号整理番号1番につきましては、同意することとし、答申することとします。(9時42分)

《7番佐藤委員入室》(9時42分)

議長 それでは議案第39号整理番号1番以外を一括して上程します。説明をお願いします。

齋藤主査 それでは整理番号2番について説明致します。

申請区分については農業振興地域からの除外となります。除外農地につきましては、仙北市西木町〇〇地区、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、申請者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。除外理由としましては、農家民宿敷地として利用することです。農地法としての農地区分及び許可基準につきましては、こちらも農業委員会事務局と事前に協議を行っております。農地区分については第1種農地、許可基準につきましては、施行規則第33条第4号に該当すると判断しております。

次に整理番号3番について説明致します。

申請区分については農業振興地域からの除外となります。除外農地につきましては、仙北市西木町〇〇地区、田〇〇筆、面積〇〇㎡、申請者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。除外理由としましては、一般個人住宅敷地として利用することです。農地法としての農地区分及び許可基準につきましては、こちらも農業委員会事務局と事前に協議を行っております。農地区分については第1種農地、許可基準につきましては、施行規則第33条第4号に該当すると判断しております。

次に整理番4番から11番につきましては、農業振興地域への編入案件

齋藤主査 となりますので一括で説明致します。編入理由としましては全ての筆において、神代地区圃場整備のため農業振興地域として編入することです。

編入農地につきましては一覧表のとおりですが、編入の申請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん外〇〇名、編入農地につきましては田沢湖〇〇地区、同じく〇〇地区、同じく〇〇地区、同じく〇〇地区で田〇〇筆合計面積〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計〇〇筆〇〇㎡となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第39号整理番号1番を除いた案件につきましては、同意することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議案第39号整理番号1番を除いた案件につきましては、同意することとし、答申することとします。(9時48分)

市農業振興課齋藤主査退室(9時48分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

樫尾係長 協議案件について

(1) 仙北市関係行政機関に対する意見(案)の提出について

(平成31年度仙北市農業施策について)

今後の日程

12月18日(月)

農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」)

1月11日(金)第1回農業委員会総会及び合同会議

(西木総合開発センター「農林研修室」)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年12回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時3分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年12月7日

議長 \_\_\_\_\_

署名員 7番 \_\_\_\_\_

署名員 8番 \_\_\_\_\_